令和９・10年度

名護市入札参加資格審査申請要領【建設工事】

１　入札参加資格要件

名護市が発注する案件の入札に参加することができる事業者は、次のすべての要件を満たしている者とする。

(1) 申請時において、建設業の許可を受けていること。
(2) 申請する業種について、申請時において有効期限のある経営事項審査を受けていること。
(3) 営業を開始して１年以上（※）の者であること。（令和９年３月31日時点）
(4) 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ない者でないこと。
(5) 建設業退職金共済又は同様の制度に加入していること。
(6) 建設業労働災害防止協会に加入していること。（加入免除されている業種を除く。）
(7) 代表者及び法人（営業所含む。）に名護市市民税等の滞納がないこと。
　① 市県民税（特別徴収・普通徴収）
　② 法人市民税
　③ 固定資産税
　④ 国民健康保険税（該当者のみ）
(8) 申請する業種について、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書における年間平均（２年又は３年）完成工事高があること、かつ、当該通知書の完成工事高が土木一式工事、建築一式工事、管工事、電気工事及び造園工事の５業種については500万円以上、水道施設工事については100万円以上、それ以外の工事では10万円以上であること。
(9) 申請する業種について、常勤の技術者がいること。
(10) 経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
(11) 名護市暴力団排除条例（平成23年条例第７号）第２条に規定する暴力団員又は暴力団員と密接に関係を有する者ではないこと。
(12) 労働安全衛生法に定める健康診断を実施していること。

※　営業期間には、建設業許可がなく営業していた期間も含めます。

２　事務所の要件

申請する事業者の事務所（登録する営業所を含む。）は、次の要件を満たしていること。

(1) 契約、見積、入札等について実質的な業務が行えること。
(2) 看板及び建設業法で定める標識が設置され、かつ、机等の備品類、電話、コピー機、パソコン等の事務機器類等を備え、居住部分とは明確に区分された事務所として営業の実態が確認できること。
(3) 本市からの問い合わせ等について対応できる従業員が常駐していること。
(4) 事務所の建物が建築基準法等の法令等に違反していないこと。

※条件を満たさないと認められるものの例
- 申請された事務所が単なる住居で、営業の実態を確認できない。
- 申請された電話番号では連絡が取れない、又は転送により別の事務所に繋がる。
- 複数の事業所（名護市建設工事等入札参加資格者等）が同じ事務所内にて明確な区分なく営業を行っている。

3　登録の取消し等

入札参加資格審査を申請した者が、次に掲げる事項のいずれかに該当するときは、資格の登録を行わない、又は資格の登録を取り消すことがあります。

(1) 入札参加資格審査申請書若しくは添付書類の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載しなかったとき。
(2) 事務所の実態調査に応じないとき、又は調査の結果、事務所に実態がないと判明したとき。
(3) 審査の過程又は審査の結果で、入札参加資格を与える者として不適当であることが判明したとき。
(4) 提出書類に記載不備があり、その補正の要求に応じないとき。
(5) 現状確認のため必要な調査の協力を求めたにもかかわらず、その要求に応じないとき。
(6) 申請した内容に変更があったにもかかわらず、その変更を届け出ないとき。
(7) 登録に必要な条件や要件を満たさなくなったと認められるとき。

4　その他

(1) 登録後、申請内容の変更（特に技術者の増減、経営事項審査の更新及び建設業許可事項の更新等）が生じた場合は、速やかに変更届出書を提出すること。
(2) 建設業許可又は経営事項審査の有効期限が切れている場合は指名できませんので注意してください。
(3) 資格審査時及び資格審査合格後に、事務所の実態調査を行う場合がありますので、ご協力をお願いします。
(4) 令和10年４月以降の追加申請は令和９年12月に実施する予定です。

5　申請方法

令和９・10年度の入札参加資格審査申請から「CYDEEN 申請受付システム」を使用してオンライン申請をしてください。

受付期間	令和８年 12 月１日（火）から 12 月 25 日（金）まで
システム稼働時間	8：30 から 21：00 まで（土日祝日除く）

申請受付システムは、入札参加資格審査申請の情報が掲載されているホームページにリンクが掲載されていますので、そちらからアクセスしてください。

申請受付システムの操作方法等の資料もホームページに掲載されていますので、参照してください。

名護市ホームページ：https://www.city.nago.okinawa.jp/kurashi/2026092900019/

6　提出書類

提出書類は、別紙「提出書類一覧」を確認してください。

7　変更手続き

登録後、申請内容の変更（特に技術者の増減、経営事項審査の更新及び建設業許可事項の更新等）が生じた場合は、速やかに「CYDEEN 申請受付システム」で変更手続きをしてください。

8　電子入札の導入について

本市では、令和９年２月から市内業者対象の建設工事案件を、令和９年５月からすべての建設工事案件を電子入札により発注します。（見積合わせなどの随意契約は、これまでと同じく紙で発注します。）

令和８年12月７日（月）の説明会及び後日ホームページにおいて詳細を説明しますが、電子入札参加のためのＩＣカード等の準備及び電子入札システムへの利用者登録について、ご協力をお願いいたします。

9　問い合わせ先

〒905-8540　沖縄県名護市港一丁目１番１号
名護市 総務部　工事契約検査課
電話：0980-53-1212（内線255・189）
メール：sinsei@city.nago.lg.jp